

小松地域の観光資源

の利活用を！

(自民クラブ)

問

小松藩は、寛政13年(1636年)、一柳直頼の藩政に始まり、明治維新まで8代藩主・一柳頼紹までの236年間の歴史があり、近藤篤山邸をはじめ、藩主ゆかりの寺社や古文書など歴史的文化遺産が数多く残っている。

また、同地域には、四国八十八ヶ所の札所があり、年間約12万人の参拝者が訪れている。地域探索も兼ねた観光スポットづくりと、歴史的文化財を活かした観光コースをつくってはどうか。

併せて、価値ある文化遺産を風化させないためにも、(仮称)藩政・歴史文化資料館を建設し、貴重な資料の保存、公開をして後世に伝えていくべきではないか。

答

近年、旅行者のニーズは、従来型の観光旅行から、体験や学習等を目的とした旅行に移行しており、旅行者の知的好奇心を刺激する史跡や文

化遺産は重要な観光資源であると認識している。

特に小松地域においては、小松藩や近藤篤山先生ゆかりの史跡、国指定史跡の法安寺など、これらを巡る観光コースの設定は旅行者のみならず、市民にとっても地域を再発見・再認識する良い機会になると考えている。

新市発足後、名所・旧跡を取りまとめた「いいところ・いいものさがし」を作成したところであるが、現在、市内7つのJ.R駅を活用して史跡や文化遺産などを巡る「散策コース」の設定に取り組んでいる。

こうした取り組みに加え、市内広範囲の歴史文化遺産などを車で巡るコースや、これらに武丈公園や久妙寺の桜、法安寺のボタン、長福寺の藤など花の名所を加えたコース、うちぬきや止呂峽など水をテーマにしたコースなど、全市域を対象としたさまざまな観光コースの調査・研究を進めている。

藩政・歴史文化資料館の建設については、新市建設計画の中にも地域の資料の収集・展示などの整備が明記されているため、文化振興施策のトータル的課題として位置付け、全市的な施設の整備統合を検討していきたい。

平成21年度の予算及び各事業の取り組みは？

(リベラル西条)

問

平成20年度の決算見直しは厳しい状況であり、平成21年度以降での調整を余儀なくされてくる。納税対策・企業誘致・産業振興や、使用料・手数料の受益者負担の適正化、補助金の見直しの検討など、新たな収入源を生み出すためにどのような方針・施策で取り組むのか。

また、歳出においても、平成

21年度は、扶助費をはじめとする義務的経費の増加が見込まれ、事務事業全般にわたる見直しや、新規事業の抑制も考慮しなければならぬ。平成20年度より、財政健全化法が適用されるため、全体展望としては痛みを伴う改革に着手せざるを得ない事態も考えられるが、具体的な歳出削減などについて、どのような方針・施策で取り組むのか。

答

歳入予算については、これまで推進してきた産業振興施策が功を奏し、安定した税収が確保できている中で、市税や国民健康保険税、介護保険料、保育料、上下水道使用料などの滞納については、一元的に取り扱うことを今後の検討課題としたい。

また、臨海部の3工業団地の分譲率は96・7パーセントとなっており、立地可能面積14ヘクタールへの誘致に全力で取り組み、産業振興では、水・食・農を活かしたブランドづくりに取り組みしており、M.H.冷凍・冷蔵システムと農業を組み合わせた試験・研究を今後も継続し、早期の事業化につなげていきたい。

使用料・手数料の適正化や補

助金の見直しなどは、市民生活や各種団体の活動に大きな影響を与えることから、市民に対してじゅうぶんな説明責任を果たし、理解を得た上で実施する必要がある。市の財政事情や地域を取り巻く社会経済情勢による確かな計画の見直しを考えている。

歳出予算の取り組みについては、真に必要な事業を積極的に推進し、当市の自立と自活の実現につながる事業に、経営感覚とスピード感を持って精力的に取り組んでいきたい。

大型事業の推進は、財政状況や事業の緊急度や重要度、継続性等を総合的に勘案し、可能性を速くかつ計画的に実施し、都市間連携を図るとともに、自立した地域経済の実現を目指し、推進していきたい。

また、次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、保育料の負担軽減措置や未就学児の医療費の完全無料化など、市単独での助成施策を講じており、合宿都市構想やフィールド大学構想のように、市独自で取り組む気概を持って、予算支援に積極的に取り組んでいきたい。



2月初旬から見ごろとなる篤山椿